

現状分析

- ひきこもり支援は、ひきこもりに至るまでの背景や目指すゴールが一人ひとり様々であることから、本人に寄り添い、それぞれの状況に応じた息の長い支援が必要とされるもの。
- ひきこもり支援体制については、県域での対応として、平成30年度に全ての都道府県・指定都市において、ひきこもりに特化した相談窓口である「ひきこもり地域支援センター」の設置が完了したところであるが、市町村（指定都市を除き、特別区を含む。以下同じ。）における支援は、相談窓口を明確化した自治体が55%に留まるなど、取組が進んでいない現状がある。

	実施自治体数	実施率
①ひきこもり相談窓口明確化(n=1,721)	954自治体	55.4%
②うち、ひきこもり相談窓口周知(n=954)	656自治体	68.8%
③ひきこもりサポート事業実施(n=1,721)	108自治体	6.3%

※①、②は令和2年5月時点の実績。③は令和2年度実績。

課題

- ひきこもり支援は、支援を必要とする方に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことが求められる。
- 内閣府調査※によると、ひきこもり状態にある者は全国に約115万人いると推計されている。このことから、ひきこもりに関する課題はどの地域においても存在すると考えられ、ひきこもり支援は全ての市町村で取り組む必要がある。
- 一方で、市町村における支援は進んでおらず、取組の促進が課題である。

※内閣府調査
 (平成27年12月調査)
 15～39歳 54.1万人
 (平成30年12月調査)
 40～64歳 61.3万人

事業概要

【新規 既存 モデル 大幅見直し】

- 都道府県・指定都市に加え、市町村においても、ひきこもりに特化した相談窓口である「ひきこもり地域支援センター」の設置を可能とし、電話や来所等による相談支援や家庭訪問による支援を実施する。（あわせて、市町村が地域のニーズに応じて、ひきこもり状態にある方やその家族が安心して過ごせる「居場所づくり」、関係機関とのネットワークづくりなど多様な支援ができるよう柔軟な事業メニューを創設）
- 都道府県においては、市町村事業の立ち上げ支援を含めた後方支援を実施する。

